

**第257回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第3条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○実施要項（案）について

- ・（独）自動車技術総合機構／独立行政法人自動車技術総合機構研修センター施設等管理・運営事業
- ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構／図書館における学術情報及び成果情報の管理に係る業務
- ・国土交通省／道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等
- ・国土交通省／港湾・空港における発注者支援業務
- ・厚生労働省／教育訓練講座受講環境整備事業
- ・水産庁／水産物流通調査業務のうち産地水産物流通調査（水揚量・価格調査（年間・月別））及び水揚量・価格情報（日別）

○評価（案）について

「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年6月2日法律第51号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。

- ・（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構／国家石油備蓄基地操業委託（全国10か所）

以上